

第5回

なかの巡り

アイ EYEウォーク



秋の中野市を満喫できるウォーキングイベント「なかの巡り EYEウォーク」を開催します。

期日 10月12日(土) (小雨決行)

受付時間 午前9時～9時30分

集合 中野陣屋前広場公園

※「酒蔵めぐり」コースは、長野電鉄信州中野駅前に集合してください。

駐車場 中野市役所駐車場

参加資格 事故防止のため、交通ルールを守り、開催要項、マナーなどをきちんと守れる方。

※小学生以下は、保護者同伴。

「酒蔵めぐり」コースの試飲は20歳以上に限る。

参加費 300円

参加賞 特産のキノコ3種

募集定員 各コース50人(先着順)

申込期限 10月1日(火)

申込方法 所定の申込書に必要事項を記入の上、提出いただくか、電話またはホームページからお申し込みください。申込書は、商工観光課、豊田支所地域振興課、信州なかの観光協会に設置してあります。なかの巡り EYEウォークホームページ

<http://www.city.nakano.nagano.jp/city/shokan/m-walk/>

問い合わせ・申し込み先

○なかの街並みウォーキング実行委員会事務局
(商工観光課観光係内)

☎(22)2111 (内線259)

ファクス(22)5924

Eメール shoko@city.nakano.nagano.jp

○信州なかの観光協会

☎(23)2211

ファクス(38)8550

Eメール info@nakanokanko.jp

※申込受付は、土・日曜、祝日を除く、午前9時から午後5時まで(観光協会では、土曜日と祝日、9月15日(日)、22日(日)も受け付けます)

同日開催イベント

中野陣屋前広場公園で「なかのEbesa(フリーマーケットなど)」、「THE☆若者・まちなか音楽会」、高梨館跡公園で「秋の高梨まつり」、東横町通りで「あんと市」がそれぞれ開催されます。ぜひ、お出掛けください。

○コース別経路地点

コース名	距離	スタート	ゴール(予定)	特典
①「中山晋平を訪ねる」コース	10km	9:30	13:00	リンゴ狩り(2個)付き
<p>中野陣屋前広場公園 — 中山晋平記念館(有料:230円) — リンゴ狩り — 月宮院 — 高井舟着神社</p> <p>高梨館跡公園(高梨まつり) — あんと市 — 中野陣屋前広場公園</p>				
②「十三崖・谷蔵寺パノラマ」コース	12km	9:30	13:30	巨峰狩り(1房)付き
<p>中野陣屋前広場公園 — 巨峰狩り — 十三崖 — 谷蔵寺 — 中野陣屋前広場公園</p>				
③なかの「酒蔵めぐり」コース	4.8km	9:30	13:00	4つの蔵で試飲と地酒(1合)土産付き
<p>長野電鉄信州中野駅 — 天領誉酒造 — 南照寺(川東善光寺) — 井賀屋酒造店 — 志賀泉酒造</p> <p>王日神社 — 高梨館跡公園(高梨まつり) — 丸世酒造店 — あんと市 — 中野陣屋前広場公園</p>				
④中野立志館の高校生(長野大学とコラボ)が考えた「親子でウォーキング」コース	3km	9:30	12:00	コース上でおやつを配布します
<p>中野陣屋前広場公園 — 中野立志館高等学校 — 荒井バラ園 — 高梨館跡公園(高梨まつり) — あんと市</p> <p>中野陣屋前広場公園 (持ち物:デジタルカメラなど写真を撮影し映像を表示できるもの)</p>				

国保

**国民健康保険
被保険者証が更新になります**

新しい保険証を加入者世帯の世帯主に9月下旬までに郵送します。

ただし、国民健康保険税に未納がある方には郵送できない場合があります。

保険税を滞納している世帯には、保険証は送付せずに、市役所に来庁いただき、納税相談の上、交付する場合があります。

新しい保険証（一般用が藤色、退職者用は黄色）は、10月1日から使用できます。

保険証は、保険に加入していることを証明する大切なものですから、紛失しないようご注意ください。

また、医療機関を受診するときは、必ず持参してください。70歳以上75歳未満の方は、保険証と高齢受給者証（緑色）を合わせて医療機関へ持参してください。

医療機関の窓口負担割合は3割です。義務教育就学前は2割、70歳以上で所得が現役並み所得以外の方は1割になります。

また、75歳以上の方と、65歳以上で一定の障害の認定を受けた方には7月末に「後期

高齢者医療保険証」（桃色）を郵送してあります。

現在お使いの保険証は、10月1日以降に各自で破棄するなど処分してください。

問い合わせ先
福祉課国保医療係

☎ 2111（内線296）

豊田支所地域振興課市民生活係
☎ 3111（内線131）

【届いた保険証の確認】

記載内容を確認していただき、次の項目に該当する方は、必ず、市民課または豊田支所地域振興課へ届け出してください。

こんなとき	届け出（代理可）	必要なもの
勤務先の健康保険証を持っているのに保険証が送られてきた	国民健康保険を離脱する届け出がされておらず、国民健康保険にも加入していることになるため、届け出が必要になります。	・勤務先の保険証 ・国民健康保険証 ・印鑑 ・運転免許証など本人確認ができるもの
会社などを退職しているのに保険証が送られてこない	国民健康保険への加入の手続きがされていない場合は、保険証が送られませんので、届け出が必要になります。	・勤めていた会社からの健康保険離脱証明書など ・印鑑 ・運転免許証など本人確認ができるもの*1

※1 60歳以上65歳未満の方で退職などされ、年金証書をお持ちの方は年金証書が必要です。

【国民健康保険税の納入について】

保険税は1世帯ごと「世帯主」が納税義務者となり課税されます。保険税納入通知書に記載されている納期限までに納入をお願いします。口座振替の方は、口座残高の確認をお願いします。

公売

普通財産を売却します

市では、活用見込みのない土地を売却します。購入をご希望の方は、お申し込みください。

○売却物件
左記のとおり

所在地	面積 (㎡)	地目	最低売却価格 (円)
大字穴田 55 番 4	201.31	宅地	916,000
大字一本木 469 番 36	88.08	宅地	1,929,000
大字一本木 469 番 39	142.18	宅地	3,853,000
大字一本木 469 番 42	71.53	宅地	1,588,000

○応募対象者
個人または法人

（参加資格については、市公式ホームページの「市有財産売却案内書」をご確認ください。）

○申込期限
9月30日(月)まで

○決定方法
条件付一般競争入札により決定

○申し込み方法
一般競争入札参加申込書兼受付済書に必要事項を記入の上、必要書類を添えて、財政課まで提出してください。

申込書（様式）は、市公式ホームページからダウンロードできます。

市公式ホームページ
<http://www.city.nakano.nagano.jp/>

問い合わせ先
財政課管財係
☎ 2111（内線222）